

2009年11月16日

関係各位

野村アセットマネジメント株式会社



野村アセットマネジメント、 商品先物取引等に関する運用業務の承認取得を発表

野村アセットマネジメント株式会社(執行役社長兼 CEO:吉川淳)は、本日、投資信託の財産の運用において商品投資等取引に係る権利に投資運用する業務を行うことについて、11月13日に金融庁からの承認を得たと発表した。

これにより、投資信託の運用において、原油、貴金属、穀物などの商品に係る先物取引、スワップ取引、オプション取引(商品先物取引等)を行うことが可能となる。

同社は、予めより指数連動債券(特定の指数の騰落率に償還価格等が連動する債券)や外国籍投信を活用して、金や原油等の商品価格に連動する投資成果を目指す投資信託を運用しているが、2008年12月の金融商品取引法改正等に伴い、投資信託の運用にあたって商品先物取引等を直接行うことが可能となったことを受けて、運用手法の多様化を図るために本承認を取得した。

同社は、ETF(上場投資信託)を含む投資信託において、その投資対象を商品先物取引等に拡大することで、商品ラインアップを多様化し、投資家の投資機会の拡大と利便性の向上を図っていく方針である。

以上